

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 6 月29日
【会社名】	名古屋木材株式会社
【英訳名】	Nagoya Lumber Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丹羽 耕太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区山王二丁目 6 番41号
【電話番号】	0 5 2 3 2 1 - 1 5 2 6 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部部长兼経営企画部部长 式守 正光
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区山王二丁目 6 番41号
【電話番号】	0 5 2 3 2 1 - 1 5 2 6 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部部长兼経営企画部部长 式守 正光
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき30円

総額10,926,210円

効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、丹羽耕太郎、近藤勝弘及び恒川裕司を選任する。

第3号議案 補欠取締役1名選任の件

補欠取締役として、榎本正夫を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、安井孝安を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、稲葉民安を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	3,261	113	-	（注）1	可決 96.65
第2号議案					
丹羽 耕太郎	3,354	20	-	（注）2	可決 99.41
近藤 勝弘	3,355	19	-	（注）2	可決 99.44
恒川 裕司	3,355	19	-	（注）2	可決 99.44
第3号議案					
榎本 正夫	3,355	19	-	（注）2	可決 99.44
第4号議案					
安井 孝安	3,355	19	-	（注）2	可決 99.44
第5号議案					
稲葉 民安	3,355	19	-	（注）2	可決 99.44

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上